

利用規約

店舗名 WhiTeA(以下、本サロンといいます)のご利用に際し、下記の事項を厳守されますようご理解・ご協力をお願い申し上げます。

第 1 条

本サロンの運営・管理(会員資格の得喪変更、会費・諸費用の収受、会員規約の制定・改廃等の決定手続きを含む)は株式会社 elcero が行います。

第 2 条

本サロンに入会できる方は、各要件を満たし、本サロンの趣旨に賛同し本規約を承諾した方とします。

暴力団構成員、他のお客様または本サロンの運営に支障を来す可能性がある方、その他本サロンが不適当と認める方は入会資格がありません。また、入会後であってもこれらの事象が判明した時点で退会していただきます。

第 3 条

本サロンに入会する方は所定の入会手続きを行い、本サロンの承認を得た上、定める会費をお支払いいただきます。また、入会する本人が 18 歳未満の場合は本サロンはご利用いただけません。

第 4 条

会員は、本サロンの定める入会金を、所定の方法で本サロンに支払わなければなりません。

第 5 条

本サロンは、会員が次の各号の一つに該当すると認めた場合は、会員資格の一時停止または除名をすることができます。

1. 本サロンの定める会費を 1 ヶ月以上滞納したとき。(除名の場合も除名以前の会費は全て納入していただきます。)
2. 本サロンの設備または備品を故意に毀損したとき。
3. 本規約、その他本サロンが定める規則に違反したとき。
4. 本サロンの名誉や信用を毀損、または秩序を乱したとき。
5. 入会書類に虚偽を記載したことが判明したとき。
6. 会員として品位を損なうと認められる非行があったとき。
7. 伝染病等他人に伝染・感染するおそれのある疾病に罹患したとき。
8. 本サロンの合理的な指示・指導に従わないとき。
9. その他本サロンが、社会通念に照らし、本サロン会員としてふさわしくないと認めたとき。

第 6 条

会員は、本サロンが別途定める会費その他の料金を、当サロン指定の方法により支払うものとします。会費の種類、金額、支払期限および支払方法等は、本サロンが定めるものとします。

月会費は、会員資格を有する期間中発生するものとし、会員によるサービス利用の有無、予約の有無その他理由を問わず

支払義務を負うものとします。

会員制サービスの性質上、当サロンは会員のために施術枠、設備その他サービス提供体制を確保しております。既に支払われた会費その他料金については、法令上返金義務がある場合または当サロンが別途認める場合を除き、返金いたしません。

第7条

1.会員は、各月の10日までに本サロンに所定の休会届を提出することにより、翌月から休会することができます。本サロンの事務手続き上、10日を過ぎた場合は翌々月扱いになります。

2.一回の届出による休会期間は1ヶ月から6ヶ月間までとし、休会費は本サロンの定める金額とします。休会最終月の10日までに休会期間の延長を希望する場合は、再度休会届を提出することにより延長が可能です。

第8条

会員は、各月の10日までに本サロンに所定の変更届を提出することにより、翌月から会員種類を変更することができます。10日を過ぎた場合は、本サロンの事務手続き上、翌々月扱いになります。

第9条

会員は、各月の10日までに本サロンに所定の退会届を提出することにより、その月末限りで退会することができます。電話等口頭での退会は受け付けません。10日を過ぎた場合は、本サロンの事務手続き上、翌月末日扱いになります。

なお、本サロンが退会届を受領しない限り会費支払義務は発生するものとします。

第10条

本サロンは、諸施設の補修、店舗整備、その他本サロンの都合により休業することがあります。

なお、休業に関してのお知らせは原則として2週間前までに館内掲示します。ただし、施設安全管理の面から緊急工事が必要な場合など緊急の事態が発生した場合には、あらかじめ掲示することなく一部または全部の施設を休業することができるものとします。

第11条

本サロンは、次の事由により本サロンの一部または全部を閉鎖または臨時休業することができます。

1. 台風その他異常気象、風水火災害、地震、近隣の事故等で本サロンの業務遂行に支障があるとき。
2. 施設の改造または補修工事实施のとき。
3. 法令の制度改廃、行政指導、社会情勢、経済状況の著しい変化があったとき。
4. 施設の使用権限が消滅する等運営に影響が生ずる事情が発生したとき。
5. その他閉鎖または臨時休業の必要があると認められるとき。

第12条

1.会員は、自己の責任と危険負担において、他の会員と協調して、本サロンの施設を利用するものとします。

- 2.本サロンは、会員が本サロンの施設利用中に生じた盗難、怪我その他の事故について、本サロンの責めに帰すべき事由がない限り、責任は負いません。会員同士の本サロン内外でのトラブルについても同様とします。
- 3.会員は、本サロンにおいて、不適切な利用行為または危険行為は行ってはならないものとします。
- 4.本サービスはご自身で行うものであり、医療行為ではございません。効果には個人差があります。
- 5.本サロン内での忘れ物については、翌日以降の営業時間内に対応いたします。営業時間外の開錠やお渡し等の個別対応はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

第 13 条

本サロンは、本規約の改定及び変更、及び本規約に基づいて会員が負担すべき諸費用を、社会情勢・経済状況の変動等を参考にして改定することができます。この場合、本サロンは改定日の 1 ヶ月以上前までに施設内への掲示及び当社ホームページにて会員に告知するものとします。

第 14 条

本規約は 2026 年 7 月 3 日より施行します。